

平成30年度(2018年度)

管理事業名	子育て支援給付事業			総合計画の体系	第3章 健康で安心して暮らせるまちづくり 第1節 すべての子どもが健やかに育つまちづくり
主な歳出予算科目	一般会計	(款) 3	民生費	(項) 2	児童福祉費 (目) 2 児童措置費
部局名	児童部	予算執行所属	子育て給付課		
予算大事業名 児童手当給付事業	上記以外の歳出予算科目及び予算大事業名 (款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 母子福祉費 助産施設事業 子ども医療費助成事業 (款) 民生費 (項) 児童福祉費 (目) 児童福祉総務費 一般事務事業				
<b>事業の目的と概要</b> <b>【目的】</b> 子育て世帯の負担軽減を図り、子どもの健全な育成を目的とします。 <b>【概要】</b> 児童手当給付事業は、中学校3年生までの児童(養育者が公務員の場合を除く。)が対象です。平成30年度は、月平均約50,991人の児童に支給しました。 ・助産施設事業は、経済的な理由で入院助産が受けられない妊産婦に対して、出産費用を助成します。 ・子ども医療費助成事業は、保護者の経済的負担を軽減すると共に、子どもの保健の向上に寄与し、その健全な成長を目的として実施します。対象は中学3年生までの児童で、医療費の自己負担分の一部を助成します。					

I 事業の成果(実績)

指標名	単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	成果指標の定義
児童手当支給件数	件	615,290	612,320	611,891	児童手当を支給した延件数
子ども医療費助成件数	件	637,761	645,304	742,351	子ども医療費助成制度で助成した延件数
成果の説明	・児童手当給付事業は、中学校3年生までの児童(養育者が公務員の場合を除く。)が対象です。 ・子ども医療費助成事業は、平成25年9月から対象を中学校3年生までに拡充し、平成27年2月から特に医療を受ける機会が多い就学前の児童に係る所得制限を廃止、平成30年4月から小中学生に係る所得制限を廃止しました。				

II 財務情報

◆行政コスト計算書

(単位:千円)

勘定科目	平成28年度	平成29年度 A	平成30年度 B	差額 B-A
地方税	-	-	-	-
分担金及び負担金	-	-	-	-
使用料及び手数料	-	-	-	-
国庫支出金(経常費用充当)	4,369,899	4,403,368	4,367,722	△35,645
府支出金(経常費用充当)	1,128,513	1,110,108	1,104,588	△5,520
経常収入	-	-	-	-
財産収入	-	-	-	-
寄附金	-	-	-	-
他会計からの繰入金	-	-	-	-
受取利息及び配当金	-	-	-	-
その他	149	583	1,039	455
経常収入 小計(a)	5,498,562	5,514,059	5,473,349	△40,710
給与関係費	52,082	56,767	56,877	110
物件費	59,282	55,489	56,889	1,400
維持補修費	-	-	-	-
社会保障扶助費	7,408,349	7,350,851	7,509,524	158,673
経常費用	-	-	-	-
負担金・補助金・交付金等	-	-	-	-
特別会計への繰出金	-	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-
徴収不能引当金繰入額	△140	-	△55	△55
賞与引当金繰入額	3,028	3,446	3,592	146
退職手当引当金繰入額	△4,980	7,341	3,095	△4,246
支払利息	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
経常費用 小計(b)	7,517,602	7,473,894	7,629,923	156,028
経常収支差額(a)-(b)=(c)	△2,019,040	△1,959,835	△2,156,573	△196,738
特別収入	-	-	-	-
固定資産売却益	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別収入 小計(d)	-	-	-	-
特別費用	-	-	-	-
固定資産除売却損	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
特別支出 小計(e)	-	-	-	-
特別収支差額(d)-(e)=(f)	-	-	-	-
一般財源調整額(g)	-	-	-	-
当期収支差額(c)+(f)+(g)	△2,019,040	△1,959,835	△2,156,573	△196,738
一般財源充当額	2,027,686	1,955,871	2,157,113	201,242
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
再計	8,645	△3,965	539	4,504

行政コスト計算書の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	決算額の主な内容
国庫支出金 府支出金	(国)児童手当負担金 36,194千円の減 (府)児童手当負担金 4,289千円の減
物件費	助産施設委託料 2,552千円の減 診療報酬審査手数料 4,957千円の増
社会保障扶助費	児童手当扶助費 43,574千円の減 子ども医療費助成扶助費 202,244千円の増

◆キャッシュ・フロー収支差額集計表 (単位:千円)

区分	平成28年度	平成29年度 A	平成30年度 B	差額 B-A
行政サービス活動収入	5,498,726	5,513,969	5,473,459	△40,510
行政サービス活動支出	7,526,412	7,469,840	7,630,572	160,732
行政サービス活動収支差額	△2,027,686	△1,955,871	△2,157,113	△201,242
投資活動収入	-	-	-	-
投資活動支出	-	-	-	-
投資活動収支差額	-	-	-	-
財務活動収入	-	-	-	-
財務活動支出	-	-	-	-
財務活動収支差額	-	-	-	-
収支差額 合計	△2,027,686	△1,955,871	△2,157,113	△201,242
一般財源充当額	2,027,686	1,955,871	2,157,113	201,242
一般会計からの繰入金	-	-	-	-
一般会計への繰出金	-	-	-	-
前年度からの繰越金	-	-	-	-

キャッシュ・フロー収支差額集計表の特徴的な事項

決算額の主な内容	(行政サービス活動支出)
児童手当	6,230,185千円
子ども医療費助成	1,279,336千円

◆単位あたりのコスト分析(「経常費用 小計(b)」を「実績」で割って円単位で算出しています。)

指標名	年度	実績	単位あたりコスト	分析内容(前年度との増減理由)
市民1人あたりのコスト	平成28年度	369,522 人	20,344 円	子ども医療費助成額の増加に伴う社会保障扶助費の増加により、市民1人あたりのコストが増加しています。 (各年度3月31日現在の吹田市民人口で算出しています。)
	平成29年度	370,072 人	20,196 円	
	平成30年度	371,030 人	20,564 円	
	平成28年度		円	
	平成29年度		円	
	平成30年度		円	

◆貸借対照表

(単位:千円)

勘定科目	平成29年度末 A	平成30年度末 B	差額 B-A	勘定科目	平成29年度末 A	平成30年度末 B	差額 B-A
現金預金	-	-	-	流動負債	3,446	3,592	146
未収金	468	220	△248	地方債	-	-	-
流動資産	-	-	-	短期借入金	-	-	-
財政調整基金	-	-	-	賞与引当金	3,446	3,592	146
短期貸付金	-	-	-	未払金	-	-	-
徴収不能引当金	△378	△185	193	リース債務	-	-	-
資産	-	-	-	その他流動負債	-	-	-
その他流動資産	-	-	-	固定負債	37,300	36,559	△740
事業用資産	-	-	-	地方債	-	-	-
有形固定資産	-	-	-	長期借入金	-	-	-
土地	-	-	-	退職手当引当金	37,300	36,559	△740
建物・工作物	-	-	-	リース債務	-	-	-
リース資産	-	-	-	その他固定負債	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-	負債の部合計	40,746	40,151	△594
無形固定資産	76	76	-	純資産	△40,580	△40,041	539
インフラ資産	-	-	-				
有形固定資産	-	-	-				
土地	-	-	-				
建物・工作物	-	-	-				
建設仮勘定	-	-	-				
重要物品	-	-	-				
図書館資料	-	-	-				
投資その他の資産	-	-	-				
出資金	-	-	-				
長期貸付金	-	-	-				
基金	-	-	-				
徴収不能引当金	-	-	-				
その他債権	-	-	-				
資産の部合計	166	111	△55	負債及び純資産の部合計	166	111	△55

Ⅲ 財務構造分析

▽人にかかるコストの内訳

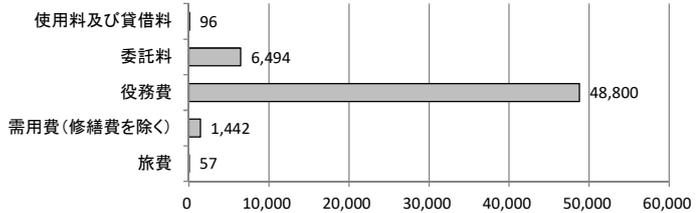
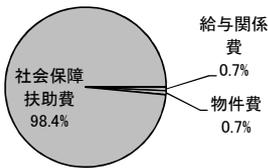
事業従事人数	常勤・再任用	非常勤	臨時雇用員	審議会委員等	合計(千円)
	月平均	月平均	年間従事延日数	実人数	
	5.5人		1,876日		63,565
給与関係費等	47,441千円		16,124千円		
内、時間外勤務手当	1,176千円				

貸借対照表の主な増減理由(特徴的な事項)

勘定科目	増減理由
未収金	児童手当過誤払金
徴収不能引当金	児童手当過誤払金に係る回収不能見込み額

▽経常費用の構成割合

物件費の内訳(単位:千円)



▽分析指標

(単位:%)

分析指標	年度	平成28年度	平成29年度 A	平成30年度 B	差 B-A
受益者負担比率		-	-	-	-
徴収不能引当率		100.0	80.8	84.1	3.3
一般財源充当比率		26.9	26.2	28.3	2.1

▽その他特記事項

Ⅳ 総括

▽分析結果の説明

・主に経常収入の国庫支出金及び府支出金が減少したのは、児童手当受給者数が減少したためです。また、物件費の診療報酬審査手数料及び社会保障扶助費が増加したのは、子ども医療費助成の小・中学生に係る所得制限を廃止したことにより助成対象者が増加したためです。  
 ・経常費用の構成割合は、給付、助成を行うための社会保障扶助費が約98%です。物件費の内訳は、医療費助成における審査手数料の役務費が約86%、封入封緘等の委託料が約11%です。国及び府から負担金、補助金を受けて事業を実施しています。  
 ・児童手当過誤払金は、当年度発生分の100%を回収しました。滞納繰越分の未収金については前年度よりも減額となり、徴収不能引当金も減額となっています。

▽分析結果を踏まえた事業の課題

・子ども医療費助成事業については、保護者の経済的負担を軽減すると共に、子どもの保健の向上に寄与し、その健全な成長を図るため平成30年4月から小・中学生に係る所得制限を廃止しました。扶助費は年々増加傾向にあり、持続可能な事業とするために、助成内容の見直しを検討する必要があります。また、各市の助成対象が同じになるように、大阪府市町村会を通じて国の制度創設、府の制度拡充を要望しています。  
 ・児童手当の過誤払いを未然に防ぐために、申請時等に受給者に資格要件の周知を行います。過誤払いが発生した場合は、督促、催告等を定期的に行い、返還を求める必要がありますが、発生した時点での丁寧な説明と返済計画の作成等が重要です。